

行田市地震ハザードマップ

ハザードマップの利用方法

- 1 自宅周辺を確認

3種類のハザードマップで自宅周辺の地震による被害リスクを確認しましょう。
- 2 避難経路を考える

最寄りの避難所を探して、自宅から避難所までの避難経路を考えましょう。
- 3 避難経路を歩く

考えた避難経路を実際に歩き、危険な箇所はないか確認しましょう。状況によって、避難経路を見直してください。
- 4 家族防災会議の実施

家族で、ハザードマップを使って最寄りの避難所や避難経路を共有しましょう。

自助・共助・公助 (7 : 2 : 1)

大規模な災害が発生した場合は、警察・消防などの公的機関による「公助(救助活動や支援など)」には限界があります。そのため、自分の身は自分で守る「自助」や自治会・自主防災組織などによる「共助」の取組が重要になります。

地震が起きたら <自助>

大きな揺れを感じたらあわてず速やかに行動開始

★ゆれを感じたら

☐ 身の安全を守る

丈夫な机の下などに身を隠し、まずは身の安全を守る。ドアや窓をあけて、逃げ道を確保する。

★ゆれがおさまったら

☐ 火の始末をすばやく

コンロの火を消し、ガスの元栓を閉める。出火があれば落ち着いて初期消火。

☐ 家族の安全を確認する

家具などの下敷きになっていないか確認。離れた家族には「災害用伝言ダイヤル」を活用する。

☐ 逃げる準備を

非常持ち出し品を手に取り、ガラスなどの破片が散乱している場合があるので靴をはく。

★余震に注意しながら

☐ 近所に声をかける

要配慮者の安全を確保する。

☐ 出火防止に近所で協力する

漏電やガス漏れに注意する。ブレーカーを落とし通電火災を防止する。

★エレベーターに乗っていたら

☐ すぐに降りる

全フロアのボタンを押して、止まった階で降りる。

☐ 閉じ込められたら

非常用通話ボタンで外部に連絡する。

★火災が発生したら

☐ 協力して消火・救出・救護活動

火災を確認した場合は、近所の方と協力して消火や救出を行う。(火災は時間が経っても発生する場合がある。)

★協力して行動する

☐ 地域住民と助け合う

水、食料は蓄えているものでまかなう

災害発生から3日間は、備蓄でまかなう。

☐ 余震に注意する

地震発生

1～3分

3～5分

5～10分

10分以降～数時間

3日後

わが家の防災メモ <自助>

事前に話し合って書き込みましょう

●家族防災会議で決めたこと

わが家の避難場所1	わが家の避難場所2
わが家の避難場所3	災害時の連絡先
家族の集合場所	その他の連絡先

●家族や親戚の連絡先

氏名	電話番号	会社・学校名	会社・学校の連絡先

●備蓄品リスト

最低3日分(できれば1週間分)の備蓄を各家庭で備えましょう。

最低限備えたい物

☐ 飲料水(1人1日3リットルは必要)

☐ 食料(缶詰、レトルト食品など)

☐ 燃料(カセットコンロ、カセットガス)

☐ ラップ、缶切り、ビニール袋

☐ 懐中電灯、充電式ラジオ、乾電池

☐ 毛布、寝袋

☐ 常備薬

☐ 簡易トイレ

☐ 非常用便袋

●非常用持ち出し品リスト

リュックなどに入れる物

☐ 飲み水、食料

☐ 貴重品、現金(小銭が重宝)

☐ 日用品(メガネ、薬、生理用品)

☐ 懐中電灯、充電式ラジオ、乾電池

☐ ヘルメット、軍手

☐ ライター、ろうそく

☐ ナイフ、缶切り

☐ 毛布、寝袋

☐ 着替え

☐ 通帳、印鑑

☐ 家族の写真

◆日頃の買い置き◆

保存性のよい食料や飲料水などを買い置きし、消費したら買い足しましょう。

☐ 飲料水

☐ 食料

☐ 生活用品

【問合せ先】

行田市 危機管理課

TEL 048-556-1111

FAX 048-556-2117

発行 平成29年3月(令和8年7月改訂)

家庭における安全点検① <自助>

建物やその周りにあるものなど、地震に対する安全性についてチェックしましょう。

屋根

瓦のひび、割れ、スレ、はがれはないか。トタンのめくれ、はがれはないか。

テレビアンテナ

アンテナは錆びたりゆるんだりしていないか。

外壁

モルタルの壁に亀裂はないか。板壁に腐りや浮きはないか。

玄関

通路や出入口には、避難時の妨けにならないように自転車などを置かないようにしましょう。

家の周辺

庭にある植木鉢や倒れそうなものは、滑り止めや鎖などで固定しましょう。

ベランダ

植木鉢や物干し竿など、落下するおそれはないか。

ブロック塀

しっかりとした鉄筋が入っているか。破損箇所はないか確認しましょう。

木造住宅の無料耐震診断

大地震による被害を最小限にとどめるためには、住宅の耐震性の確保が重要です。耐震性の確保には耐震改修工事が必要となりますが、その前に、自宅がどの程度の耐震性を持っているかを知ることが重要です。行田市では、2階建て以下の木造住宅を対象に、パソコンソフトを使用した簡易な耐震診断を無料で行っています。

また、自宅をリフォームする際には、耐震改修工事を行うことをおすすめします。

(昭和56年5月以前の住宅の耐震に関する主な問題点)

☐ 耐力壁の量不足や配置バランスが悪い可能性があります。

(昭和56年6月～平成12年5月以前の住宅の耐震に関する主な問題点)

☐ 耐力壁の配置バランスが悪い可能性があります。

【問合せ先】

行田市 建築開発課建築指導担当

TEL 048-550-1551

FAX 048-553-4544

必要な書類は、行田市のホームページをご覧ください。
行田市ホームページURL <https://www.city.gyoda.lg.jp>

家庭における安全点検② <自助>

地震による死者・負傷者の多くは、家具類の転倒などが原因です。それを防ぐ最も有効な方法は、壁にし型金具でネジ止めすることです。ネジ止めが難しい場合は、突っ張り棒やストッパーなどを組み合わせると効果が高くなります。

2段3段重ねの家具は連結部分がはずれて倒れてこないか。

家具の転倒で出入口がふさがれないように家具の配置に気を付ける。

つり棚にのせているものが落ちてこないか。

ガラスに飛散防止フィルムを貼る。

ベランダの手すりなどの上に落下しやすいものを置いていないか。

L型金具で固定

ガラス飛散防止フィルム

滑り止めシート

ストッパー

とめ金具

家具が倒れてこないように固定する。

家族の安否確認方法 <自助>

家族で決めておく連絡方法

災害時に家族が一緒とは限りません。事前に連絡方法などを決めておきましょう。

●集合場所や避難場所

地震が発生した場合に備えて、家族が集合する安全な場所を考えておきましょう。避難所となる学校を集合場所にする場合は、学校内の具体的な場所を指定することが重要です。

●行き先のメモを残す場所や方法

避難所などに避難する場合は、家族にわかるよう行き先や連絡先などのメモを残しましょう。メモは、玄関の扉の内側などとし、盗難防止のため玄関は鍵をかけましょう。

●災害時の連絡手段(災害用伝言ダイヤルなど)

家族との連絡手段を複数準備しましょう。電話以外にも、災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板、SNSなどから何通りか連絡手段を決めて、自分の携帯電話の電源が切れた場合でも連絡がとれるように、家族の電話番号などを手帳や紙に書いておきましょう。

災害用伝言ダイヤルを活用しよう

地震などの災害発生時に、電話がつながりにくい状況になった場合、NTTや携帯電話会社で災害用の伝言サービスを開始されます。家族や友人への連絡の際に利用しましょう。携帯電話やスマートフォンをお持ちの方は、各社の公式ホームページから「災害用伝言板」のページで、情報の登録や確認ができます。日ごろから体験しておきましょう。

※体験利用日 毎月1日・15日、お正月の三日(1/1～1/3)、防災週間(8/30～9/5)など

ご利用方法

録音方法

1 7 1 にダイヤル

ガイダンスが流れます

録音の場合 1

ガイダンスが流れます

(×××)-(×××)-(××××)

再生方法

1 7 1 にダイヤル

ガイダンスが流れます

再生の場合 2

ガイダンスが流れます

(×××)-(×××)-(××××)

緊急地震速報の活用 <自助>

緊急地震速報が発表されたらすぐ行動

緊急地震速報は、地震発生直後に、強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報です。緊急地震速報から強い揺れまで数秒から数十秒しかありません。その短い時間に、すばやく身を守る行動をとる必要があります。まわりの人に声をかけながら「周囲の状況に応じて、あわてず、身を守る行動」をとりましょう。

緊急地震速報の流れ

地震波をキャッチ

地震計

緊急地震速報を発表

気象庁

強い揺れが始まる前にお知らせ!

地域での事前の取組 <共助>

自主防災組織とは

皆さんの日常生活を振り返ってみてください。皆さんの暮らしの中で、お祭りや清掃活動などの自治会活動をしていませんか。こうした活動の中に「防災」という観点をとり入れることがまさに「自主防災組織の活動」となります。

防災活動のためのコミュニティづくり

建築・医療・福祉・消防など、災害時に役立つ知識や経験を持つ住民を把握し、いざという時に協力してもらえるようにしておきましょう。

防災訓練や防災セミナーの開催

避難計画を立て、居住者が参加する防災訓練や防災セミナーを実施しましょう。市役所危機管理課では、防災に関する出前講座を行っておりますのでご相談ください。

地域における助け合い <共助>

自主防災組織としての共助の活動

災害が大きいほど被災者が増え、公共施設も被害を受けるため、公的機関が発災直後全てに対応することは困難です。そのため、自分や家族を守ることはもちろん、住んでいる地域の方々と協力して助け合っていくことが重要です。

●初期消火活動

出火防止のための活動や、初期消火活動を行います。市内に複数設置してある街角消火器を活用しましょう。

●避難誘導

正確な情報に基づき誘導を行いましょう。

●救出・救助活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救助活動を行います。

●医療救護活動

大規模災害時には大量の負傷者が出ます。応急手当をして救護所に搬送しましょう。

●避難所の運営

避難した避難所では、滞っている避難者同士で役割分担を決め、みんなで避難所を運営しましょう。避難所運営の主な留意点は次のとおりです。

●要配慮者への配慮

災害時の避難行動や避難所生活において、特に配慮が必要な方を要配慮者といい、その状態に応じた支援が必要です。皆さんで要配慮者の特徴をよく理解することが重要です。

高齢者・病人など

支援が必要な方には複数人で対応、誘導時にはその人に応じてゆっくり歩く。

目の不自由な方

ゆっくり大きな声で話しかける。杖を持っている方の腕あしに軽く触れるが腕を貸し、半歩程度前をゆっくり歩く。

肢体不自由な方

障害に適した誘導方法を確認する。

耳の不自由な方

近くに寄り相手と顔を向け口を大きく動かす。紙とペン、又は相手の手のひらで筆談する。